



政界回顧二十年 (4)

二・二六事件前後 (其の二)

北 吟 吉

一、岡田内閣の議會解散

前号に述べた如く、岡田内閣は自由主義排撃、天皇機關説排撃、国体明徴論の高調等に依つて苦しまられたのみならず、政友会が絶対多数を擁しながら、齋藤超然内閣とその延長たる岡田内閣に反感を持ち、内閣倒壊の爲めに、當時雨後の筍の如く出来た多くの右翼団体を操縦して国内の思想を混乱せしめた敵本主義に苦しめられた。しかのみ

ならず、陸軍内部に宇垣の系統を引く佐官級を中心とする桜会の統制派と真崎、荒木の系統を引く尉官級を中心とする皇道派との派閥闘争にも苦しめられた。この派閥闘争は林陸相が永田軍務局長に操縦されて、教育總監真崎大将を誅首するに至つて益々激化した。その結果は真崎の崇拜者であつた相沢三郎中佐が、台湾に赴任する途中、陸軍省に立ち寄り、白昼公然永田鉄山軍務局長を軍刀を以て惨殺するという明

治建軍以来の珍事を出来せしめた。

岡田内閣は当時民政党を与党とし、政友会の一部床次(後死去)、高橋、望月、内田等の援助を得ていたのみで議会の多数は依然政友会に握られていたので、岡田首相は政策遂行の爲め決然議會解散の挙に出た。

僕はこの時、郷里から立候補した。僕は国家内外の形勢が重大であるから、如何なる多数党でも一党を以て困難に当ることが出来ないから、挙国一

致内閣でなければならぬと考えた。当時の世論もこの傾向であつた。さもなくば、絶対多数を擁していた犬養内閣は、犬養の横死と共に、後継總裁鈴木喜三郎が首相の印綬を帯びて然るべき筈であつた。しかし、五・一五事件の直後は挙国一致内閣でなくてはならぬと考ぜられた。勿論日本でデモクラシーが正常に発達していれば、所謂憲政常道論も多数の支持を受けようが、当時の日本の多数は所謂偽造の多数党であるから、多数党なりといつても、国民の信頼を受けなかつた。

従つて、僕も齊藤内閣にせよ、岡田内閣にせよ、既成政の腐敗を匡救し、選挙を肅正し、議会に眞の民意を反映させるならば、過渡期の現象として止むを得ないと考えた。従つて僕は挙国一致、選挙肅正を標榜する岡田内閣を支持する気持で、中立で郷里から立候補した。岡田内閣は昭和九年成立の時十大政綱を公表した。(一)綱紀肅

正(二)民心作興(三)国際親善、國際平和(四)国防の安全(五)財政の健全(六)国民生活の安定(七)産業の興隆、貿易の進展、国民所得の増進(八)教育の刷新(九)満州国の健全なる発達、日滿の親善(十)行政改善である。岡田内閣は政友会の主流が野党であつたため充分勢力でなかつたが、標榜は妥当であるといへる。敗戦後の今日では少々贅沢と思へるほど虫のいいものである。

僕の選挙区は新潟県第一区であつて定員は三名で、政友からは山本梯次郎田辺熊一の両氏、民政からは松井郡治僕は中立であつた。勿論郷里の佐渡では反山本の民政系西浦原では反田辺の民政系が応援して呉れたから、僕は民政系中立で第二位で榮々と当選した。政界の古豪田辺氏は落選した。何しろ佐渡では前代議士の野沢卯市氏、西浦原では同山田助作氏、佐渡では現職の県議二名、元県議二名、西浦原でも現職県議二名、前県議一名が応援して呉

れたから、靴は軽く、看板もどうかど思つたが、地盤は金城湯地といつてもよいほどであつた。唯内相の後藤文夫が余りに選挙肅正をやり過ぎて、意外に外くの選挙違反者を出した。取締り規則が馬鹿にやましくなつたのに運動員は之に通じていなかつた。昭和十一年一月二月にかけての大雪は五六尺に及んだから、運動員は普通の靴では駄目で、二四四十錢のゴム長を買つてやつたのが皆違反に問はれ、大雪で交通不便で二三十円の金の請算が出来ないのまでも違反に問はれた。僕も大憤慨したものゝ他面後藤も立派な立憲的官僚と思つて敬意を表していた。

ところが戦時中出来た翼賛会は議會を政府の下部組織にする軍部の陰謀の現われであつたのに、自から事務総長になつたなどは偽似立憲思想家に過ぎない。官僚の標本といわるゝこの人にしてこの休たらくである。他の碌々たる官僚は推して知るべしである。この選挙では山本梯次郎氏も事務長の違反

に關聯して失格の惧れがあつたので、疝癪持ちの氏は当選後議員を辞した。以て取り締りの非常識なりしを知るべしである。

二二・二六選挙の印象

選挙が済んで、佐渡の開票を待たず、二十二日に帰京した。数日間祝賀客の殺到を相手にして多忙の日を送つた。廿六日には、選挙の爲めに久しく休講を続けていた大正大学に講義に出掛けようとして自動車を走らせた。荻窪の故渡刃大将邸あたりを過ぐると、運転手が大焔襲撃の掲示があるといつた。新聞社の自動車が二三台過ぎて行く。朝の九時頃である。とうとうやつたなと考えて学校へ着き、学生相手に選挙談をやり、教員室へ帰ると、某通信社から、刻々齋藤内府、岡田首相、高橋蔵相の消息を知らせて来る。西園寺公も牧野伯も生死不明とある。鈴木侍従長も重傷を報せられる。僕は直感した。昭和九年十一月事件

で解職になつた村中大尉、磯部大尉一派の仕事だ。尉官級でなければこんな大芝居は打てない。或は西田税も關係していやしないか、そうすると兄一輝も嫌疑を受けるに相違ない。東京の目抜き場所を占領したとしても、国民一般に革命気分が漲つていないからには、地方の軍隊がしないであらうし、この叛乱も三日天下で終るな。西郷隆盛になる軍部巨頭もいまいから、蜂起した連中は結局犬死になり、革新運動は頓挫する、他の重臣は別として天衣無縫の好々爺高橋をやつたのは、一般の同情を失なう、出口王仁三郎が得意である。世が行き詰り、世の建て直しが始まると、彼は口癖のようにいつていたではないか等々。暫らく大正大学の教授室で慢談をやり、友人の早大教授の武田豊四郎君の宅へ自動車を走らせた。同君は例の超然たる風貌をして居り、知らぬが佛顔である。僕は事件の荒筋を話して、自動車で現場を見に行こうかと誘つた。同君は危険で

はないかという。僕はいつた。「なかに僕等は殺されるほどえらくもなし、殺すほど不平等でもない。中間地帯にあるのだから大丈夫だ、いつて見よう」と。

二人で自動車を走らせて宮城の周囲を廻り、永田町方面を巡視した。宮城の諸門には鉄条網を張り廻し、木材まで持ち運んである。兵士達は銃剣姿で物々しい。しかし、僕等の眼では、之が叛乱兵か、警護の近衛兵か区別がつかぬ。若し叛乱兵だと、兵糧をどうするのかと疑つた。それから各所を尋ね、朝日新聞社前の人だかりを見て、数寄屋橋の日本新聞社に立ち寄つた。主筆の若宮卯之助がいつもの和服姿で来ていた。同君は批評家としても慢談家としても一流の人物であつた。曰く「愈々始まつたが、真崎を担ぎ出さなくては、時局は拾收されない。そうして久原を商工大臣にするかな、鶴沢博士は昨日西園寺に会う爲めに大磯へ行つたが、博士は司法大臣かな」と、独

りつぷやくうようでもあり、僕に賛成を求めようでもあつた。僕は選挙で田舎巡りしていたので、事情は皆目わからなかつたが、後に久原や亀川の調書を見ると、久原は亀川からの連絡で商工大臣の野心があつたことが解るし、鶴沢も西園寺に明日の出来事を語り、西園寺を避難せしめ、西園寺の胆入りで真崎内閣を成立せしめ、自分も司法大臣になれることを予期していたことが明かであつた。僕は若宮のところを辞して、武田君と二人で新宿の鳥屋で烏料理を食つて自宅へ帰つた。

翌廿七日には遂に戒厳令が布かれた。西田税が首相官邸に頭張つて居るとの噂が立つた。野中、安藤両大尉が指揮官だとの報告もあつた。村中、磯部両大尉も関係者だと伝えられた。僕は兵変勃発当時の印象が現実なることを感じた。此の日の夜は講談社の雑誌「現代」の近代議士座談会に出席した。渡辺鉄蔵(民)、吉植庄亮(政)、山口久吉(昭和会)及び中立の僕の座談会

であつた。無産党の麻生久も来る筈であつたが、廿六日の事件で、襲撃でもされてはと考えて、姿を現はさなかつた。

二十八日には家兄北一輝が引つ張られたことを知つた。西田君が関係者だとなると、北一輝も嫌疑を受けることは止むを得ないが、思想上の影響は大きくとも、実行には関係すまいからと考へ、別に心配もしなかつた。僕は頭山満翁宅を訪ねて選挙の推薦の御札を申し上げ、列座の諸君と色々と情報交換し合つた。翁曰く「真崎は西郷さんにはなり切らぬなあ——」と、いよゝ超非常である。選挙のことなどどこかへ吹き飛んだ。議会も閉店休業の運命たることも感ぜられた。

二十九日には東京市内の交通機関が停止した。祖国会支部長沢幸一君が上役の三菱電機の重役の間四郎君から送られた白鷹の五斗樽を担いでやつて来た。足がさらはれて会社が臨時休みだといふので、「祖国」同人の臨時集会

を催して、早速口を開けた。上空には掃順動告のビラを撒く飛行機の爆音が聴えた。この日には戒厳司令官は大命を奉じて武力弾圧まで決意した。叛乱軍も愈々掃服することゝなつた。結局は大命に抗し得なかつた為であらう。叛乱軍と雖も皇軍の一部であるから、当然である。

今度の事件で、市民は実に落ちつき払つてゐた。軍の一部が国家改造の爲めに憤起したのであるが、市民には革命気分がないから、かうゆう時には、市民は騒がない。特に血盟団、五・一五事件、神兵隊、相沢事件等々と相次いで血なまぐさき事件が頻発した後であるから。市民は浅間山の連続爆破が大爆破をやつたくらいにしか考へなかつた。財界の巨頭などは経済界の変動を恐れたであらうが、一般サラリーマンや小市民は直接何等の影響を受けないから、大正十二年の大震災などの十分の一にも考へない。国民が別にえらいからではない。神経が不祥事に対

して過鈍になり、不感症になつたからである。

三、二・二六事件より

廣田内閣まで

二月二十六日未明、一部青年将校が騒起して重臣を襲撃したと伝はると、事態が不明であるため流言が頻りに飛んだ。粉雪は終日降り続き、帝都は不安に包まれた。会社銀行は早仕舞、帰途につく足もはや杜絶えて、劇場や映画館は表戸を閉ざし、ラヂオも演芸放送を中止した。午後八時十五分、陸軍省から発表があつた。

本日午前五時ごろ一部青年将校は左記箇所を襲撃せり。

首相官邸、首相即死

斎藤内大臣私邸、内大臣即死

渡辺教育総監私邸、教育総監即死

牧野前内大臣官舎(湯河原伊東屋旅館) 牧野伯爵不明

鈴木侍従長官邸、侍従長重傷

高橋大蔵大臣私邸、大蔵大臣負傷

東京朝日新聞社

これ等青年将校の騒起せる目的はその趣意書によれば、内外重大危機の際、元老、重臣、財閥、軍閥、官僚、政党等団体破壊の元兇を排除し以て大義を正し国体を擁護、開頭せんとするにあり。

右に關し在京部隊に非常警備の処置を講せしめられたり。

二十七日午前二時五十分に至り、戒嚴令の布告となり、東京警備司令官香椎浩平中将は、戒嚴司令官の命を拝して、鋭意帝都の治安に努めた結果、時に市内一小部分の交通不便を生じたるも、一般市民に対しては、何等の故障を与へず、完全に帝都の治安を維持された。

当日午前七時五十分戒嚴司令部より左の如く発表があつた。

告諭

今般昭和十一年勅令第十八及第十九号(二月二十七日官報公布)を以て東京市の区域に戒嚴令中一部の施行を令せられる是れ蓋し前告諭に示せる如く

帝都附近全般の治安を維持し緊要なる物件を保護すると共に赤系分子等の盲動を未然に防遏するの目的に出づ、茲に本職は大命を奉じ兵力を以て戒嚴地境を警備し地方行政事務及び司法事務の軍事に關係あるものを管掌せんとす、地境内官民克く其の理を弁へ協力一致深く盲動を慎み本職を信倚し以て戒嚴の施行をして遺憾なからしめんとを期すべし。

昭和十一年二月二十七日戒嚴司令官 香椎 浩平

二十七日午後四時より三度戒嚴司令官からの発表があつた。

一、戒嚴司令官隷下の部隊は近衛師團並に第一師團の平時在京部隊の外昨二十六日上京を命ぜられたる近在部隊の一部にしてこれ等の部隊は既に昨二十六日夜半着京せり。

二、東京市内は平穩にしてその後変化なし。戒嚴司令部は二十七日午後九時半ラヂオを演じて左の如き発表を行つた。

目下東京市内に於て種々流言が行はれて御心配の向もあるやうでありませしが戒厳司令官は必要の軍隊を以て厳重に警備し帝都の治安は確実に維持されてゐますから徒らに風説に迷はされないうように御注意下さい。

かくて、各方面の最高方針は、まづ何よりも帝都の治安確保に置いて、後継内閣の組織の具体化は、この問題の一段落後とされた。

廿八日となつた。まだ帝都は白雪紛々、戒厳司令官から次の発表があつた。

一、廿六日早朝騒擾を起したる数百名の部隊は目下麴町区永田町付近に位置しあるもこれに対しては戒厳司令官においては適応の措置を講じつゝあり

二、前項部隊以外の戒厳司令官隷下の軍隊は陛下の大命を奉じて行動しつゝありて軍規厳正士氣また旺盛なり

三、東京市内も麴町区永田町付近の一小部隊以外は平熱なり、またその他の全国各地は何等の変化なく平熱なりこの間、叛乱部隊は或は警視庁、或

婦の勅告をなした。「兵に告ぐ」といふ有名なものである。勅命が発せられたのである既に天皇陛下の御命令が発せられたのである汝たちは上官の命令を正しいものと信じて絶対服従をして誠心誠意活動して来たのであらうが既に天皇陛下の御命令によつて汝たちは皆原隊に復帰せよと仰せられたのである。この上汝たちが飽くまでも抵抗したならば之れは勅命に反することとなり叛賊とならなければならぬ。正しいことをしてゐると信じてゐたのにそれが間違つてをたつと知つたならば徒らに今までの行懸りや義理上から何時までも反抗的態度を執つて天皇陛下に反き奉り叛賊としての汚名を永久に受けるやうなことがあつてはならない。今からでも決して遅くないから直ちに抵抗を止めて軍旗の下に復帰するやうにせよ。そうしたら今までの罪も許されるのである汝たちの父兄は勿論のこと国民全体もそれを中心から祈つてゐるのである。速かに現

は新築中の議事堂その他を転々として赤坂山王ホテルに屯した。

戒厳令に依り集中せられたる軍隊は、この叛乱部隊を遠く囲んで厳重の陣を布き対峙、一方香椎司令官、川島陸相及び各軍参議官等の首脳部を挙げて、あらゆる方法を講じ、この部隊の説得に努めたが応ずる色がなかつた。かくて、廿八日は暮れた。

廿九日となつた。まだ叛乱は鎮定しない。戒厳司令官は断乎たる処置を執ることに決し、午前六時左の発表をした。

二月廿六日朝騒起せる部隊に対しては各々その固有の所属に復帰することを各上官より凡ゆる手段を尽し誠意を以て再三再四諭したるも彼等はこれを聴き入るゝに至らず。そも騒起部隊に対する措置のため時日の遅延を敢て辞せざりし所以のものは、若し之が鎮圧のため強硬手段を執るに於ては、流血の惨事或は免るゝ能はず、不幸かゝる情勢を招来するに於ては、そ

在の位置を捨て、帰つて来い。同日午後三時、戒厳司令官発表は、遂にその鎮定を報じた。幸ひ兵火を交へるに至らなかつた。なほ内閣からは、関係将校の免官が最初十五名、続いて五名発表せられた。前戒厳司令官は三月一日午後四時次の発表をやつた。

一、叛乱軍の将校は二十九日その本官を免ぜられたり。右元将校中野中四郎は自決し爾余の大部並に叛乱に参加しありたる村中孝次、磯部浅一及び渡川善助は衛戍刑務所に收容せられたり

二、順服せる下士官以下はそれ〴〵兵營に隔離收容せられたり。

三月三日林大將を初め各軍参議官はいづれも併行社に参集最後の協議を為し、林大將は各参議官の進退伺ひを取り纏め、陸軍省に川島陸相を訪問、進退伺ひを提出し執奏方を依頼した。その結果、林、真崎、阿部、荒木、西、植田諸現軍事参議官は辞表を陳許された。独り寺内大將のみは新任早々

の被弾地域は寔に畏くも、宮城を始め皇王族邸に及び奉る處もあり、且つその地域内には外国公館の存在するあり、かゝる状況に導くことは極力之を回避せざるべからざるのみならず、皇軍互ひに相撃つ如きは皇國精神上真に忍び得ざるものありしに因るなり。然るに徒に時日のみを遅延せしめて、而も治安維持の確保を見ざるは、寔に恐懼に堪えざるところなるを以て、上奏の上、勅を奉じ現姿勢を撤し各所屬に復帰すべき命令を昨日伝達したるところ彼等は尙も之を聴かず遂に勅命に抗するに至れり、事已に茲に至る途に已むなく、武力を以て事態の強行解決を図るに決せり、右に關し不幸兵火を交ふる場合に於てもその範圍は麴町区永田町付近の小地域に限定せらるべきを以て一般市民は徒に流言蜚語に迷はざるゝことなくつとめてその居所に安定せんことを希望す。

なほまた香椎司令官の名をもつて、騒擾部隊の兵に対し、左の如き原隊復帰の兵に對し、左の如き原隊復帰の被弾地域は寔に畏くも、宮城を始め皇王族邸に及び奉る處もあり、且つその地域内には外国公館の存在するあり、かゝる状況に導くことは極力之を回避せざるべからざるのみならず、皇軍互ひに相撃つ如きは皇國精神上真に忍び得ざるものありしに因るなり。然るに徒に時日のみを遅延せしめて、而も治安維持の確保を見ざるは、寔に恐懼に堪えざるところなるを以て、上奏の上、勅を奉じ現姿勢を撤し各所屬に復帰すべき命令を昨日伝達したるところ彼等は尙も之を聴かず遂に勅命に抗するに至れり、事已に茲に至る途に已むなく、武力を以て事態の強行解決を図るに決せり、右に關し不幸兵火を交ふる場合に於てもその範圍は麴町区永田町付近の小地域に限定せらるべきを以て一般市民は徒に流言蜚語に迷はざるゝことなくつとめてその居所に安定せんことを希望す。

であつたから、職に止まつた。三月二日には八十八歳の高齡に達せる西園寺老公は東京駅着、陛下の御機嫌奉仕と共に後継内閣について御下問に奉答すべく参内した。

三月十日には北一輝西田稅等百五十名の槍挙が発表せられた。

四、二・二六事件と他の事件との相違

二・二六事件は如何にして起つたか。之は滿洲事変後の國際的環境の重圧もあつたであらうが、之は必ずしも主因ではない。滿洲事変の翌年の秋のジエネーヴに於ける松岡全權の暴言にも拘はらず、世界の輿論は、米國を除いては、極めて寛大であつた。独、伊兩國は聯盟加入國であつたが、日本に対しては、ヴェルサイユ体系の共同犠牲者として、日本には寧ろ同情的であつた。ソ聯は聯盟に加入せず、國際的孤兒として、國內整備に汲々として、北滿の東清鐵道をさへ、日本の圧力に屈して譲渡した。英國すら長江一帯の

自国の優先権が侵害されなければ、滿洲問題については放任的態度であつて、米國々務卿スチムソン・ドクトリンにも躍らなかつた。米國一國のみが五十年前のジョン・ヘイ・ドクトリンを楯にして、支那の門戸開放、機會均等を叫び続けて、既成事實を認めようとしなかつた。併し孤掌鳴らず國際的に何等の重大な役割を演じなかつた。唯倫敦軍縮會議の結果日本の主張が通らなかつたので、一部海軍々人に不満があつたのみである。然らば事變の原因は何であつたか。

ところが、田中内閣の東方會議以來、大陸政策を積極化することに軍部の方針が定まり、遂に滿洲事變となつた。そうして滿洲經綸の目的は日本の国防を強化する一点に集中された。国防國家の建設は唯一の目的ともなつた。これには統制經濟を強行し、従來の自由主義經濟を防止し自由主義經濟と結びつく政黨を打破しなければならぬ。昭和維新の叫びは斯くして勢を

得た。昭和維新は何等の具体的經綸を生じなかつたが、國防強化、民生安定殊に貧農対策、政黨政治打破、統帥獨立強化の爲めの國体明徴運動等の漠然たる國民的要求となつて現はれた。三月事件、五・一五事件、血盟団事件、神兵隊事件等何れも國家改造罪とも称すべき、一連の國事犯であつた。二・二六事件もこの大きな動きの一つであつた。

こゝでは他の事件は取り上げず、二・二六事件について簡単な批判を試みる。この事件は三月事件に遡らなければ理解されない。三月事件は宇垣の野心から出で、參謀次長二宮治重、小磯軍務局長、建川、永田等を中心とするもので、大川周明が無産黨の麻久生等を躍らして開會中議會の周辺に騒動を起さしめ、之を鎮圧するといふ名義で戒嚴令を敷き、二宮が戒嚴司令官としてクーデターをやることとなつてゐたのが、宇垣の愛心、永田の躊躇で止めになつたものである。当時村中孝治

大尉は尉官として独り參画してゐたものである。広田内閣倒後宇垣が陸軍の反対で組閣出来なかつたのも、世間では彼が浜口内閣の陸相の時に二個師の減縮をやつた爲めであると伝へられたが、之は真赤な嘘で三月事件の裏切者として佐官級の幕僚連の作つてゐた桜会のメンバーに反対されたからである。三月事件は有耶無耶に葬られたが、二宮次長だけは秀才であつたに拘はらず、責を負はせられて休めさせられた。彼が小磯内閣の時に文相に抜擢されたのは、小磯の同類に対する義理に外ならなかつた。

三月事件は錦旗革命事件といはるゝものであるが、橋本中佐、根本中佐、影佐少佐、重藤大佐等を中心とする幕僚フアツシヨで將官連では建川少將が一人關係してゐたもので、今村均少將は応じなかつた筈である。之は荒木大將を総理とし、橋本が内相、建川が外相、大川が蔵相と定まり、亂暴者の長勇が警視總監といふ陣立であつた。広

藤大佐は東郷元帥を訪問して、元帥より直接天皇に上奏してもらふことを計画してゐた。荒木は教育總監本部長で人氣の頂上にあつた人物であつたが、橋本中佐の懇請を飽くまで辞はり、自分で彼の本拠としてゐた築地の金龜亭へ出掛けて鎮撫したのである。之は荒木が二千六百年の祝典へ佐渡へ講演に出掛ける時、供をして僕に佐渡行の汽船の中で一伍一什話したことでもあり、村中大尉の「肅軍に関する意見書」にも詳記してある。

荒木、真崎は皇道派の中心人物であつたのに、統制派の幕僚フアツシヨ連が荒木を担いだかといふと、荒木が青年將校に人氣があつた爲めでもあり、当時統制派對皇道派の対立が未だ深刻にならなかつた爲めである。兩派の対立が深刻となつたのは林陸相が渡辺大将や永田鉄山に操縦せられて、真崎教育總監を強引に強首してからである。

二・二六事件の中心人物は何れも尉

官級の中心人物である。安藤大尉始め中隊長で手兵を持つてゐる。然るに、三月事件、十月事件の中心人物は將官級、殊に佐官級であるから、頭があつても脚がない。従つて、何を企てても不發彈に了る。之を尉官級の青年將校は馬鹿にしてゐた。否、馬鹿にしてゐたどころか、村中、磯部等は佐官級の桜会のメンバーを深刻に怨んでゐた。事の起りは昭和九年の所謂十一月事件である。十一月事件といふのは、村中孝次（歩兵大尉）磯部淺一（主計大尉）片岡太郎（歩兵中尉）が中心となり、青年將校や士官候補生の多数と連絡し第六十六臨時議會開際の昭和九年十一月廿日暴動を起し、伊沢多喜男、清浦赤吾、岡田啓介、後藤文夫、牧野仲頭、斎藤実、若槻礼次郎、郷誠之助、池田成彬、岩崎小弥太らを殺害しようとして果さず、以上の三人は軍法會議に廻された事件である。軍中央部は、この事件を公表することを懼かり、三名の碎礎烈分を發表した。然るにこの三名

は「肅軍に関する意見書を發表し、今度の事件は統制派の片倉衷（当時少佐）（南大將の婿）と辻政信と憲兵大尉塚本誠が士官候補生をスパイに使い捏造した事件であると断言してゐる。岡田内閣の時のことであるが、岡田啓介の回顧録にも此の事件は怪しいと記してある。何しろ憲兵隊すら事件の内容を知らず、辻が陸軍次官に直訴したもので、今日では捏造だといふのが常識になつて居る。

従つて二・二六事件は村中、磯部が指導した以上、先の三月事件、十月事件（共に昭和六年）と大に異なり、尉官級と佐官級の桜組と稱する幕僚派との対立の色彩が濃厚であるといはねばならぬ。幕僚派は大学出の天保錢組であり、ドイツヤソ聯の統制經濟を金科玉条とし、鶴呑みの國家社會主義を遵奉してゐた。中には、帝大の經濟科の講義を聴き嘔り、所謂革新官僚と結び附いた。中野正剛は此等の統制經濟の理論を説く軍人を官僚軍人といつて

輕蔑してゐた。現に二・二六事件の顛起理由書には、元老、重臣、財閥、官僚、政党等を支除するのみならず、明かに軍閥をも支除することを明記してあつた。軍閥とは軍全体と異なり、イデオロギー軍人で、政治、経済の機構を支配し、国政を左右せんとする参謀本部、陸軍省の幕僚連及びそのロポットたる軍の巨頭連を意味する。それで二・二六事変の際参謀本部前で磯部大尉が片倉衷を拳銃で擲り附けて怪我をさせて居るし、辻を見附ければ殺すことになつてゐた。又遠く朝鮮総督の宇垣を逮捕し、又満洲の南総督を逮捕し、建川も同様の運命に陥る筈であつた。

僕が事変終了後一二年立つて杉山陸相に会つたら、兄一輝の死刑について平辞を述べたので、談たま／＼朝鮮軍小磯司令官の解職に及んだら、あれは三月事件の後二宮が休められた時から懸案だつたのが後れて今日実現したのだといつた。僕は更に建川はどうす

るのだといつたら、あれは真崎を処刑しなければ断じて休めぬと頑張つて居るし、北、西田をも極刑にしなければならぬと主張してゐたのであると述べたことがある。建川は中将で休められたことを非常に憤慨し、鈴木荏六大将葬去の時僕が深夜に行つたら、同期の杉山、畑が大將になつて同じ深夜に来て居るのをつかまへて、酒氣紛々、乱暴言を吐いてゐたので、僕も早々に辞去したことがある。

陸軍は新参のお人好しの寺内を陸相として、二・二六事件の跡始末をやらしたが、肅軍に際して、叛乱部隊の軍閥打破は一言も触れず、政党、財閥の腐敗のみを力説して、叛乱を軍部独裁の方向に有利に利用した。このことは広田内閣の庶政一新論に現はれてゐる。

次にこの事件について、北、西田の役割について考察する。西田が北一輝の「日本改造法案大綱」を縮刷版にして公刊し、之を青年将校に読ましてゐ

起は既定の事実であつた。従つて、二・二六事変関係の青年将校には、此の事件は北、西田に指導されたなどといふのは、青年将校を侮辱するものだと憤慨する者もあるくらいである。今年「改造」の二月号に出てゐる大蔵大尉の言明の如きはその著しい例である。しかし、何等の關係がないとはいへない。現に兄の「支那革命外史」には革命は軍人ならば大尉以下を主体にすべきもので、少佐以上は既に出世の目安がつき、現状維持派となるから、之を当にすべからずと説いてある。現に支那革命が武昌に起つた時も下級将校と浪人が關係したのみである。総督瑞徴は長江を渡つて逃げ延び、逃げ後れて捕虜となつた旅团长梁元洪は革命の大元帥に祭り上げられたのである。

二・二六事件は真崎や荒木を捕虜として強迫して革命軍総司令に仕なかつたが、大尉以下のものゝ相談でやつたことなどは、兄の革命戦術に学んだことは事実である。革命後は何をやらう

といふ具体案はなかつた、唯人柱となり、君側の奸を責めるだけといつてゐるが、之は兄を傷めたくない心掛けから出たもので、磯部が獄中から、僕と故岩田富美夫に寄せた密書（後章に詳しく述べる）に依つても明かである。

又事変中村中が兄のところへ自動車で来て種々相談してゐることや、奉勅命令が出たそうだがどうするとの叛乱部隊からの問ひ合せに就いても奉勅命令は嘘だらう、飽くまで現地位を退かぬようと激励してゐることも事実である。しかし、事件が起つてからの指揮は補助罪に問はるべきであつて、事変の元兇でないことは明かである。現に北、西田の判定書も、事変は栗原、安藤、野中、磯部、村中等が企てたもので、事変が起つてから指導を受けたことゝなつてゐる。勿論事変前の相談は青年将校の殺生予定のリストの内に西園寺や三井の池田や三菱の岩崎社長が入つてゐたのを、西園寺さんは後継内閣奉請の時に必要だし、諸君が天下を取

たことは、事実であるし、青年将校の大部分も之を読んでゐたことも事実である。しかし、此の事件には直接關係ないことは、当時の警視庁の調書、憲兵隊の調書、特に常人（又は地方人）の直接裁判に當つた判士（現中将）の公判記録及び同判士の日記に依つても明かである。更に昭和十二年八月十九日死刑執行の二日前、僕が令弟と遠縁の故後藤伝兵衛辯護士と三人で直接面談したことに依つても明かである。

僕は各種の材料に依つて判断するに二・二六事件の起る数日前、西田が青年将校から満洲派遣に先だちて蹶起することを告げられ、時機尙早なりとして反対したところ、今更ら反対とは何事だ、五・一五事件の時も、躊躇して川崎長光に襲撃されたではないかと押しまくられ、止むなく賛成した。この旨西田は北一輝へ伝へた。従つて北一輝も蹶起の事は数日前から知つてゐたが、止め得る形勢にはなかつた。之を止めようとしても、相手にせず、蹶

れば財界人の如きは意の儘になるから、二三の人を殺しても無意義だと言示してゐるくらいで、寧ろ殺す人数を制限してゐる。まあ株をやることを決心した者に対して、どの株は買うべしどの株は買うべからずと指示したようなもので、株をやることは既定の事実であつた。

兄の改造法案は法案の内容を青年将校へ普及徹底せしめて、改造の要求が全日本的となり、天皇の命令に依り、平穩裡に勿論（憲法の一時的停止の戒厳令下）実行するといふのが本意で、大川君流にクーデターで血を流す意図のものでなかつた。

五、兄の臨終

僕が死刑の二日前会つた時、兄は陸軍刑務所の柵の中から、僅か十分許りの許可の時間でいつた。「この事件は僕の起した事件では断じてない。しかし、自分の書物を読み、自分に私淑してゐる連中のやつたことであるから、

自分はよし無罪の判決を受けても、彼等に殉ずる積りだから、判決は無効になる。彼等と同様の運命を待つて居ると繰り返し述べた。お前達は色々の情報で自分が此の事件に直接関係ないことを知り、死刑は乱暴だと考へて軍を怨んでは困る。特に聆吉には注意する。軍から事件が起つたのだから、軍が自からを罰する意味で嚴重な処罰をやるだけなのだ」と。

僕は「承知しました。しかし、遺骸をどうしますか。同志一同共同の墓地に埋めたいと思つて既に死刑になつた人々の遺骨は御承知の如く麻布の寺に安置してあるが、死刑囚は一所に葬られない規定だとの事だし、先達の墓のあるところへ、片隅に埋めなければならぬとの事だはどうしますか」。兄も自分の遺骨の処置には困り果てゝゐた。同志と一緒に葬りたいのは山々だが之が相成らぬとなると途方に暮れた。僕も死んだ人の遺族と遺骨の所置について相談するのと異なり、現に生きて

神色自若とした者とその遺骨の相談をするのが変な気がしたので、「どうせ遺骨などは物質だから、母や妻君と相談して処置する」と話しを打ち切つて、辞した。

佐渡の自宅に兄の收容以来帰して置いた老母(八十二歳)は事件のことを知らさずに置いたが、愈々兄の判決が定まると、菩提寺の住職に電報を打つて母を連れて来てもらつた。兄の運命を東京の自宅で語るのが僕の役目であつた。菩提寺の法丈に立ち合つてもらつて、兄の運命を語つた。何も知らぬと思つてゐた母は懐から新潟新聞の号外を出して「聆吉は匿し立てしてゐても、何もかも知つて居る。一目輝に死ぬ前に遇う」と何もいはない。勿論涙も流さない。僕も返す言葉がなかつた。兄は十六日に会つた時に母に会うように勧めたが、決して会はずなものは船出して行衛不明になつたようなものだとだけいつて呉れといつたが、僕は覚悟がよいから会つて貰いたいといつ

た。それで死刑の前日会いに行つた。母と兄の案内と養子大尉とであつた。母は唯一言「私の夫は酒飲で道楽者で妾狂いしてゐたが、五十歳で死んで仕合せだつた。お前も好きなことやつて父よりは五つも上の五十五まで生きた。仕合せの方だよ」ときり、何ともいはぬ。涙も流さなかつた。僕は母のこの態度を聴いて、母らしい態度だと今更ながら感心した。

二・二六事件は当時当局が真相を明かにしなかつたが、磯部大尉の二回の獄中手記が磯部夫人を遊じて僕の手に入つてからが、幾多の波瀾が起きた。僕も岩田富美夫も僕の側近の浅岡信夫も藤原繁太郎も村田芳太郎も皆憲兵隊へたよき込まれた事件が起つた。これは僕の議会活動と共に、二・二六事件の後日談として次号に記する。事變の批判はこゝに於て明瞭にされる。